

別紙1 中間見直しの方針決定に係る資料

ア 2020（令和2）年度から2022（令和4）年度にかけて
主な取組実績

○方向性1 時代の変化への対応と市民サービスの充実

重点改革項目	主な取組実績
市民サービスのスマート化	・保育所入所A I 選考システムの導入（2020（令和2）年11月）
民間活力の有効活用	・住民票の写し等の交付をはじめとする窓口業務8業務について、民間委託を導入（2020（令和2）年10月）

○方向性2 持続可能な財政基盤の確立

重点改革項目	主な取組実績
事務事業の再構築	・RPAの導入（2020（令和2）年6月） ・A I - O C R の導入（2020（令和2）年11月）
健全な財政運営	・財政中期試算や行政評価の結果等を踏まえた当初予算の編成（毎年度）

○方向性3 多様な主体との連携・協働の推進

重点改革項目	主な取組実績
市民協働の推進	・市民協働テラスを実施するための準備や振り返りの場として、企画運営ミーティングを創設（2020（令和2）年度）
官民連携の推進	・「避難所・避難場所」のオープンデータを掲載（2020（令和2）年度）

<財政効果額>

重点改革項目	財政効果額 [千円]
1 市民サービスのスマート化	487
2 民間活力の有効活用	13,774
3 人材の活用と育成	-
4 事務事業の再構築	3,672
5 健全な財政運営	35,556
6 市有財産等の最適な管理・運営	-
7 市民協働の推進	-
8 官民連携の推進	-
財政効果額 合計	53,489

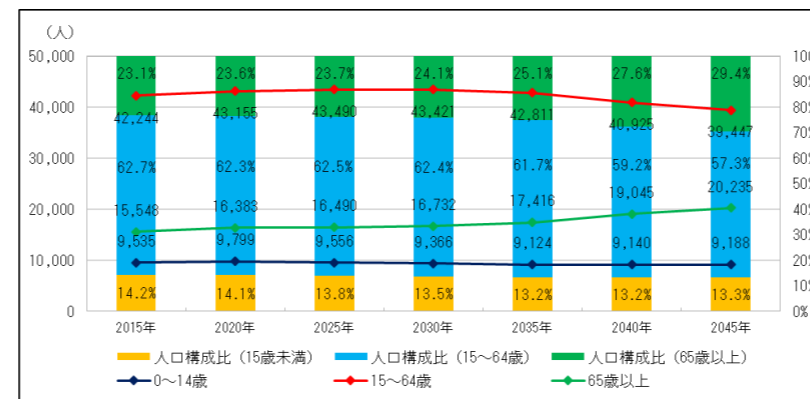
イ 人口状況

○ 2020（令和2）年からの人口状況

		2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
15歳未満	人口ビジョン	9,799人 14.13%	⇒	減少の見通し (-0.08%/年)		⇒	9,556人 13.74%
	実績	10,156人 14.67%	10,074人 14.55%	9,987人 14.45%	減少傾向 (-0.11%/年)		
15~64歳	人口ビジョン	43,155人 62.24%	⇒	増加の見通し (+0.06%/年)		⇒	43,490人 62.54%
	実績	42,891人 61.97%	42,963人 62.05%	42,953人 62.13%	増加傾向 (+0.08%/年)		
65歳以上	人口ビジョン	16,383人 23.63%	⇒	増加の見通し (+0.02%/年)		⇒	16,490人 23.71%
	実績	16,162人 23.35%	16,202人 23.40%	16,193人 23.42%	増加傾向 (+0.04%/年)		

各年齢区分の人口構成比は、人口ビジョンの見通し
どおり2020（令和2）年から推移している。

○ 今後の人口の見通し（参考・策定時と同様）



高齢化は今後も進行していく見込みである。

ウ 社会情勢

○ 社会情勢の変化

<策定時>

- ・「Society5.0^{※1}」の実現を目指す
- ※1 I o T、ロボット、A I、ビッグデータといった新たな技術を生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決の両立していく社会
- ・将来にわたって持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制の構築
(例) S D G s の推進、働き方改革の推進等



<中間見直し時>

- ・国が策定した自治体D X推進計画^{※2}に基づく自治体D Xの推進 **新規**
- ※2 D Xとは、デジタル・トランスフォーメーションの略称。自治体D X推進計画は、総務省が令和2年12月に策定。
(自治体D X推進計画に記載されている主な取組)
- ・マイナンバーカードの普及促進
- ・A I・R P Aの利用促進
- ・情報システムの標準化
- ・将来にわたって持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制の構築 **変更なし**

- ・現在の人口状況は、策定時の人口見通しの傾向どおりとなっており、今後より進行すると見込まれる高齢化も見据え、引き続き、持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制を構築する必要がある。
- ・国が新たに策定した自治体D X推進計画への対応も進めていく必要がある。
⇒ 自治体D X推進計画に記載される取組の一部については、既にプランに基づいて取組が市において進められている。
- ・「情報システムの標準化^{※3}」については、プランにおいて定めていないため、新たな取組項目に定める必要がある。
- ※3 情報システムの仕様を標準化し、情報システムの維持管理や制度改正に伴う改修にかかる対応等による財政的な負担の軽減を図る。

中間見直しの方針

- ・今後より進行すると見込まれる高齢化を見据え、持続可能で充実した市民サービスを提供していくための体制を引き続き構築していく必要がある。また、現在の取組により一定の成果を挙げていることから、現状の「改革の方向性」及び「重点改革項目」については、改訂等を行わず、行財政改革を進めていく。
- ・「具体的な取組項目」に現状定めのある24項目についても取組を継続していく。継続するにあたり、2022（令和4）年度までの取組を踏まえ、現状と課題を捉え直し、2023（令和5）年度から2024（令和6）年度までの取組内容及び取組の工程を定める。また、国が2020（令和2）年12月に策定した自治体D X推進計画への対応を進めるため、新たに「情報システムの標準化」を「具体的な取組項目」に追加し、25項目の取組を2023（令和5）年度より進めていく。